



2022. 8. 14



† 聖日礼拝 前11時

(司会) 佐渡友 哲兄

高殿成子 姉

奏楽 招詞 讃美歌  
ゼカリヤ書8章12節

主の祈り 三九三(1) 2節のみ

交誦詩編 九三(5 A)

使徒信条 六三

讃美歌 九三(4の1 A)

祈禱 二八

聖書 イザヤ書 52章7〜10節

「平和があるように」

讃美歌 五六一

説教 佐藤栄一 牧師

祈禱 四七一

献金 二七

讃美歌 二七

祝禱 二七

報告

§ 今週の集会

日曜学校ミニミニ夏期学校(中高聖研)

14日 後1時半〜4時半

祈禱会 17水 後7時(加山牧師)

\* 今日の会堂掃除(2・3F礼拝堂のみ)

礼拝後 有志でお願いします。

どうぞよろしく願います。

※ 1Fホールと多目的室は使用したグループで

トイレは週末に有志で。

◆ 隠退教師を支える百田献金

いっしょにお受けしています。

∧ 礼拝当番 ∨ 役員が交替でいたします。

※ 「第7波」の急拡大を受けて、8月定例役員会で協議した結果、9月4日(日)まで「レベル4」としています。

そこで、オンライン配信にあずかれる方は、どうぞご自宅で礼拝をお守りください。オンライン配信にあずかれない方は、3区分の分散礼拝にしたがつて出席していただけます。ただ、「移動時の安全」や「家族の理解」を念めて、くれぐれも慎重に「判断ください(8月14日の出席地区は(会員名簿の)「神奈川県」「東京都」「埼玉県・千葉県」の方)。

— 該当区分以外で出席を希望される方、また出席について何か迷われている方は、遠慮なく牧師に「相談ください。なお、教員以外の方は、それぞれの都合に合わせていらしてください。

※ 但し、コロナ禍のみならず、酷暑が続く中で熱中症の心配もあります。体調に少しでも不安がある方や、公共交通機関を利用する方、人流の多い場所を通る方は出席を控えて下さい。出席される方は、必ず「家族の了解を得て下さい。

\* 個人消息 (オンラインでは割愛)

\* 夏期特別献金

まだの方がいらしたら、これからでもどうぞおさげください。

◆ ウクライナ救済募金

8月末までの予定でしたが、日本基督教団社会委員会より、12月末まで期間延長のお知らせがありました。できるだけ早い解決を望みつつ、六角橋教会でも、引き続き募金を受け付け中です。

◆ 寿地区センターの夏の炊き出し・バザー

8月3日(水)に有志が集まり、男性衣類及び米・食料品、その他日用雑貨合わせて11箱を梱包し、5日(金)に寿地区センターにお届けしました。仕分け・梱包には6名が協力、荷物の搬送は梅澤謙司さん・みどりさんが引き受けてくださいました。また、同時にお願いした協力献金は、合計1,000円になり、同じく3日に郵便局より寿地区センター宛て、「六角橋教会」

として振り返りました。

ご協力を感謝してご報告いたします。

(連絡係)

\* 前週の報告

聖日礼拝	9	26	31	(求)	(献)	金
8/31祈祷会		(休)	会)			

\* ささげもの(オンライン)では割愛

二四、九三二円

---

7 いかにか美しいことか

山々を行き巡り、良い知らせを伝える者の足は。

彼は平和を告げ、恵みの良い知らせを伝え救いを告げ

あなたの神は王となられた、と

シオンに向かって呼ばれる。

8 その声に、あなたの見張りは声をあげ／皆共に、喜び歌う。

彼らは目の当たりに見る

主がシオンに帰られるのを。

9 歓声をあげ、共に喜び歌え、エルサレムの廃虚よ。主はその民を慰め、エルサレムを贖われた。

10 主は聖なる御腕の力を

国々の民の目にあらわにされた。

地の果てまで、すべての人が

わたしたちの神の救いを仰ぐ。

5 イエスはこの十二人を派遣するにあたり、

次のように命じられた。「異邦人の道に行つてはならない。また、サマリア人の町に入つてはならない。」

6 むしろ、イスラエルの家の失われた羊のところへ行きなさい。

7 行つて、『天の国は近づいた』と宣べ伝えなさい。

8 病人をいやし、死者を生き返らせ、重い皮膚病を患っている人を清くし、悪霊を追い払いなさい。ただで受けたのだから、ただで与えなさい。

9 帯の中に金貨も銀貨も銅貨も入れて行つてはならない。

10 旅には袋も二枚の下着も、履物も杖も持つて行つてはならない。働く者が食べ物を受けるのは当然である。

- 11 町や村に入ったら、そこで、ふさわしい人はだれかをよく調べ、旅立つときまで、その人のもとにとどまりなさい。
- 12 その家に入ったら、『平和があるように』と挨拶しなさい。
- 13 家の人々がそれを受けるにふさわしければ、あなたがたの願う平和は彼らに与えられる。もし、ふさわしくなければ、その平和はあなたがたに返ってくる。
- 14 あなたがたを迎え入れもせず、あなたがたの言葉に耳を傾けようもしない者がいたら、その家や町を出て行くとき、足の埃を払い落としなさい。
- 15 はっきり言うておく。裁きの日には、この町よりもソドムやゴモラの地の方が軽い罰で済む。」

横浜市神奈川区六角橋一の二六の八  
○四五(四三三)〇六九四  
FAX(四三三)〇一九四  
郵便振替口座00250・2・979  
日本基督教団 六角橋教会